

令和7年度 聖籠町農作業別標準料金表

1. 農業用機械料金

(消費税は別途加算)

耕地別	作業種目	機械別	単位	標準料金(円)	備考
田	肥料散布	ブロードキャスター	10a	1,100	1品目4袋まで 肥料運搬費その他については両者協議
	耕起	トラクター	10a	6,000	畑も同額
	代かき	〃	10a	6,500	
	機械あぜぬり	あぜぬり機	1m	50	
	育苗	稚苗育苗	1箱	800	種籾含む 運搬費(1箱)50円 病害虫防除剤使用は 実費加算
	機械田植	稚苗移植	10a	7,500	隅植含まず 田植え同時除草剤・ 箱処理剤散布は各 500円加算
		側条施肥田植		8,500	
	刈取	普通刈	10a	19,000	隅刈含まず ※適正な水管理で刈取り に支障ない事が条件
		刈取り困難		25,000	
	隅刈		1隅	300	
	乾燥・調整	乾燥から調整まで	1kg	33	屑米含む 乾燥調製ラインに色彩 選別機がセットの場合別 途協議
	もみ運搬		10a	2,000	
	玄米運搬		30kg	50	
	色彩選別		30kg	600	1回(品質・包装状態により別途協議)
畑	果樹防除	スピードスプレーヤー	10a	1回 3,500	農薬代含まず
大豆	乾燥・調整	乾燥から調整まで	1kg	30	くず大豆含む

2. 農作業賃金

耕地別	基本給	耕地別	作業種目	基本給	備考
田	8,000円	畑	果樹せん定整枝	10,000円	1日8時間労働を 基本とする。
			一般作業	8,000円	

※この料金は、標準ですので作業の度合いにより両者協議のうえ、定めることができます。

※参考(溝切り)1m当たり10円。

※大豆の色彩選別の料金に関しては、両者協議のうえ決定してください。

※農業用機械料金は、作業や圃場の条件により50%以内で割増し料金が加算される場合があります。

※農作業賃金は、新潟県最低賃金を参考にしています。最低賃金に改定があった場合は、改定後の最低賃金を参考にしてください。

※圃場条件によっては、作業を受託できない場合がありますので御了承ください。

聖籠町農業委員会